

午後2時00分 開会

1 協議事項について

【中村委員長】 本日は古木委員から遅刻の申し出が出ており、到着までに決をとる場合は委員長に一任するということである。本日の協議事項について、事務局から説明を求める。

【議事担当係長】 番号81「市民参加型の議会改革検討協議会の実施（但し、採決は議員のみ）」と、番号82「議員控え室を会派執務室に変更」と、番号83「IT機器の積極活用（会派に2台のパソコン貸与では時代にそぐわない）」と、番号11「こども議会、おとな議会等の実施」と、番号12「【その他】子ども議会の開催（たとえば、各学校の代表による議会。決議をして、市議会に提言）」と、番号85「議会基本条例の検証を行う組織の設置について」の6件を（1）から（6）としてご協議いただく。（1）、（2）、（3）、（4）、（6）は、明るいまらい大和から、（5）は、自民党・新政クラブからの提案である。

（ 古木委員 入室 ）

（1）市民参加型の議会改革検討協議会の実施（但し、採決は議員のみ）

【中村委員長】 本件について意見等はあるか。

【高久委員】 市民参加について、人数などのイメージはあるか。

【赤嶺委員】 基本的には公募である。人数については協議が必要であると思うが、二、三名がよいのではないかと考えている。

【山崎委員】 公募でどのような方が選ばれるかについて心配があるが、開かれた議会という意味ではよいと思う。

【石田委員】 現状でも傍聴は許可されている。傍聴との差別化は必要だが、協議に市民が参加することには賛成である。

【高久委員】 議会の改革にかかわる部分の協議は議員のみで行うべきであり、市民参加には賛成できない。市民は傍聴できる。

【鳥淵委員】 全面的に反対ではないが、現在やまと市民討議会等も別に行われており、議会についての協議は現状どおり議員のみで行えばよいと思う。

【小田委員】 賛成できない。議会の改革は議員で行うべきである。市民の意見を聞き、反映するのはよいが、協議の場に市民が加わるべきではない。

【中村委員長】 現状の本委員会は議員が委員として協議を行っているが、この委員の中に市民が加わり協議をし、賛否は議員のみが示すというイメージか。

【赤嶺委員】 そのとおりである。反対理由については理解する。ただし、議会改革が進まない現状を考えると、市民の意見を直接取り入れるなど、さまざまな手法を検討すべきだと思う。

【中村委員長】 本件は全会一致には至らなかったのが現状のとおりとすることかどうか。

全 員 了 承

(2) 議員控え室を会派執務室に変更

【中村委員長】 本件について意見等はあるか。

【赤嶺委員】 会派で本件を再度協議した結果、他の市町村などで一律に取り組まれているものではないため、研究が必要であるという結論に至った。本件を取り下げることとしたい。

【中村委員長】 本件については、提案会派である明るいみらい大和から取り下げの申し出があったが、それでよろしいか。

全 員 了 承

(3) I T機器の積極活用（会派に2台のパソコン貸与では時代にそぐわない）

【中村委員長】 本件について意見等はあるか。

【小田委員】 具体的な提案内容はパソコン貸与についてか。

【赤嶺委員】 過去の協議内容にも関連する部分はあるが、多様なI T機器を活用し、議員の情報共有の効率化などに役立てたいという趣旨である。無線LANの環境整備やI T機器本体の採用などが該当する。現状は、控室に2台のパソコンのみであり、議員が個別に用意したパソコンは使用しづらい。タブレット端末の使用については本委員会では合意されていないため、本件はそうした進捗にあわせて実施していくものと考えている。

【小田委員】 I T機器の積極活用という大枠ではよいと思うが、具体的な部分がわからない。継続して検討していくべきだと思う。

【赤嶺委員】 I T機器については、議場へのモニターやプロジェクターの設置や、電子採決の設備なども考えられる。

【中村委員長】 本件については、パソコン貸与に限定した提案ではなく、I T機器を使った議会運営に取り組むという提案でよいか。

【赤嶺委員】 そのとおりである。

【小田委員】 大枠ではよいと思うが、細部について具体的にしておらず、合意するのが難しい。

【中村委員長】 I T機器の積極活用について合意したとしても、具体的にないため、今後どうしていくのかという点が見えてこない。

【小田委員】 方向性に異論はないが、詳細がわからない。

【赤嶺委員】 方向性についての合意であっても前進であると思う。

【中村委員長】 I T機器の積極活用をする方向性を合意するのは本委員会としてどうなのかを事務局に確認したい。

【議事担当係長】 I T機器の積極活用について合意したとしても、その後どうしていくかという点が見えてこない。本件については括弧内もあわせて協議して

いただかなければ、合意する範囲が広すぎることを懸念する。

【中村委員長】 I T機器の積極活用をする方向性を合意した場合、その後どうなるのか。

【事務局次長】 I T機器の積極活用をする方向性の合意では、次にどのようになるかは不明である。現状では議会運営に関することに当たらないため、代表者会に送られるが、代表者会では情報共有をすることにとどまると思う。

【中村委員長】 本委員会は実行委員会であり、方向性についての合意のみでなく、具体的な内容をある程度詰めなければ、合意事項として次に進めない。現在の協議の中で、I T機器の積極活用について大枠での異論はないと思う。本委員会でそのような協議が行われたことを会議録に残し、より具体的な内容については各会派で検討し、今後、本委員会のような場で協議してはどうか。具体的な内容がわからない現状で、本委員会での合意は難しい。

【赤嶺委員】 I T機器の積極活用をする方向性について同意を得たことが会議録に残るのは前進である。

【鳥淵委員】 括弧内についてはさまざまな意見があると思うが、I T機器の積極活用をする方向性についてはよいと思う。現状でできる部分もあると思うが、今後も進めていきたい。

【中村委員長】 本件については、合意事項ということではなく、I T機器の積極活用をする方向性に異論がなかったことを会議録に残すことでよいか。

全 員 了 承

(4) こども議会、おとな議会等の実施

(5) 【その他】 子ども議会の開催（たとえば、各学校の代表による議会。決議をして、市議会に提言）

【中村委員長】 (4)、(5)は、いずれも子ども議会に関連する事項が含まれているので、まず先に子ども議会について一括で協議したい。その後で、おとな議会については分けて、別に協議を行いたいがいかが。

全 員 了 承

【中村委員長】 子ども議会については過去に開催された経緯があるようである。事務局に説明を求める。

【議事担当係長】 周年事業として過去3回行われた記録がある。昭和34年2月1日が本市の市制施行日であり、30周年の事業として平成元年3月に、40周年の事業として平成10年11月に、50周年の事業として平成21年11月に行われた記録がある。現状では決定されていないが、60周年を想定すると、来年度か再来年度に当たると考えられる。

【事務局次長】 前回に当たる、50周年事業として行われた子ども議会について報告したい。平成21年11月8日に市内小中学校の子供たちがみずから

議会を開き、将来の大和市がこんなまちになってほしいという自由な夢や希望、考えなどを表現するとともに、市議会の仕組みを学ぶことを目的に、市議会と教育委員会の共催で、市内小中学校から各校1名の子ども議員を選出し、全員で28名となった。子供たちの中から、子ども市長、子ども教育長、子ども議長を選出。環境、教育、福祉その他、未来の4つのテーマごとにまとめて、子ども議員に登壇してもらい、一括して子ども市長、教育長が答え、子ども議長がその進行をした。開会冒頭、質問に入る前に市議会議長が登壇して挨拶を行い、終了後、市長、教育長から講評を行った。市長、教育長からの講評では、子供の発表した意見の内容、子供同士で意見を交わし会議を進行する子ども議会について高く評価するものであった。

【中村委員長】 事務局からの説明を踏まえて、子ども議会について意見等はあるか。

【山崎委員】 常任委員会のようなものも開かれたのか。

【事務局次長】 質疑、答弁をかみ合わせて行うというよりは、自由な考えを発表する方法で、会場は全て本会議場で、登壇をして行った。1つのテーマに5人程度が質問を行い、子ども市長などが自分の考えを述べた。午前9時から正午過ぎの半日程度の時間で行ったと記録されている。

【中村委員長】 来年度が60周年であり、周年行事の1つとして行うのは現実的だと思う。

【小田委員】 子ども議会は、実際に市長や教育長が答弁する方法もあると思うが、子ども市長、子ども教育長となった子供が答えるのか。

【事務局次長】 前は子供同士で役割を決めて行った。議長、市長、教育長については、冒頭と最後の総括の部分で発言していただいたという記録が残っている。

【小田委員】 実際に市長や教育長が答弁する形で行っているところもあると思う。かながわハイスクール議会など、県議会で高校生を対象に行っているが、そこでは実際に知事が答弁している。子供同士で行うことになった背景はわかるか。

【事務局次長】 目的の中で、子供たちがみずから議会を開いて運営をしていくことを体験してほしいという狙いがあったと記憶している。

【中村委員長】 子ども議会についていくつかの合意が必要である。まず、子ども議会を行うかどうか。次にいつ行うか。現実的なのは60周年にあわせて周年行事として行うことであると思う。最後に具体的な内容についてであるが、内容については本委員会で詳細を決定するのは難しいと思うので、代表者会で検討していただくことを送るという合意が必要なると思う。小田委員から意見があったが、過去と全く同じように行う必要はなく、次回どのようすべきか検討しなければならない。本件は子供がかかわるため、教育委員会もかかわることになる。教育委員会は50周年の際に、日程調整や準備で大変だったようである。そうしたことを考えると、時期的には60周年にあわせて行うのがよいのではないかと思う。子ども議会を行うことについての賛否

はいかがか。

【山崎委員】 賛成である。

【石田委員】 賛成である。

【高久委員】 賛成である。

【鳥淵委員】 賛成である。

【中村委員長】 子ども議会を行うことについては全会一致である。

【青木委員】 どのような効果と評価があったか、保護者からの反応はどうであったかを事務局に確認したい。

【事務局次長】 議場という場であり、子供たちは緊張した中でも、生き生きとした、自覚を持った表情であった。市長や教育長からは、子供同士で議会を動かしていくことは非常に効果があったとの講評があった。保護者は、傍聴規則に縛られずに、議場に入って子供たちの後ろでじかに見守ることも、傍聴席での見学もできる形にした。保護者からも喜ばれ、子供が登壇する姿を晴れがましい表情で見守っていたのが印象的であった。

【中村委員長】 過去に開催した際の様子を映像などで残しているか。

【事務局次長】 紙の会議録よりDVDで保存して見ていただいたほうがよくだらうということで、DVDを各学校に配付し、事務局にも保存している。

【中村委員長】 本件について合意された際にはそうした資料も参考になると思う。開催時期については、来年度、再来年度が現実的であると思うが、周年行事にあわせて行うということで合意できるか。

【山田副委員長】 これまでの子ども議会は議会が中心となって進めたのか、教育委員会が中心となったのか。子供たちへの効果や学校とのかかわりもあり、教育委員会が中心となって進めていくイメージである。前回までの議会のかかわりについて事務局に確認したい。

【事務局次長】 前は周年事業について政策部に担当が置かれ、数多くある事業のうち、子ども議会については議会と教育委員会が共催で行ってはどうかという方向づけがあった。準備、当日の役割決めなどは教育委員会が主体である。子供たちへの教育効果が大きい事業であり、各学校に校長会等を通じて時期や内容を周知し、子ども議員を選定するなど、教育委員会が負うところが大きい。議会は話し合いを行いながら、子ども議長のシナリオを作成したり、会場の準備、DVDの予算化、作成、配付などを行った。

【山田副委員長】 前は政策部からの投げかけがあったということだが、本件が合意された場合、今回は議会側から投げかけが行われることもあるのか。

【事務局次長】 議会で合意されれば、場合によっては、議会側から投げかけることも想定される。

【青木委員】 議会側から市側に投げかけるのは積極的でよいと思う。子ども議会は一人でも多くの市民に議会を知ってもらおう絶好のチャンスである。

【高久委員】 学校教育の関係が大きい。具体的な時期、方法については教育委員会も含めて子供たちに役立つように行っていただければよいのではない

か。

【中村委員長】 では、本委員会では子ども議会を行うことについて合意をし、代表者会に送って、詳細は市側や教育委員会と調整をして進めてもらうということによいか。

【赤嶺委員】 周年行事でという提案もあったが、明るいまらい大和では、10年に一度の周年行事ではなく、議会の事業として子ども議会を開催できないかと思っている。毎年でなくてもよいが、定期的に、目的と予算を持って進めたい。議会の疑似体験は非常に効果が高く、政治参加の意識を育み、議会がどういったものかを体験する絶好の機会である。今後どういった目的で行うかなどを検討していく必要がある。

【小田委員】 市長や教育長が実際に答弁をした方が子供は喜び、実際の議会の体験にもなるのでよいと思う。政治に対する関心も高まるのではないか。

【石田委員】 子供は議会に参加できない。自分たちのことを含めて話し合っていくのはよいと思う。子ども議会を行っている他市では給食などをテーマに議会が中心になって子ども議会を行っていた。市長等に来てもらうのもよいが、議会が中心となって行えたらよいと思う。

【青木委員】 今回60周年にあわせて開催し、その後、継続するか否かを必要に応じて検討していくという方法がよいと思う。

【赤嶺委員】 周年事業の後、どのように継続していくかを考えることが重要であると思う。議会広報の一環でもあり、教育の一環でもあり、議会にとっても勉強の機会になる。さまざまな方法を検討して積極的に進めていく必要があると思う。

【中村委員長】 本件については、子ども議会を行うこととし、開催時期や内容の詳細等は適時の代表者会で協議することを合意事項として代表者会に送ることでどうか。

全 員 了 承

【中村委員長】 続いておとな議会についての協議に移りたい。意見等はあるか。

【高久委員】 提案者のイメージを伺う。

【赤嶺委員】 議会の疑似体験である。役割分担をして、簡単な議事日程をつくり、実際に体験をしてもらうイメージである。その効果については子ども議会と変わらないのではないかと思う。

【高久委員】 質問はよいが、答弁はだれが行うのか。

【赤嶺委員】 目的と方法を決定すれば答弁者を決定できると思う。

【石田委員】 議案は仮想のものか。

【赤嶺委員】 実際の議案でもよいが、市民に考えてもらってもよいと思う。ただし後者の場合は、市民の実際の声になるため、議会がどのように捉えるかということが課題になると思う。

【中村委員長】 他市でおとな議会を実施している例はあるか。

【赤嶺委員】 現時点では不明である。子供に効果があることは、大人にも効果があると思う。議員を疑似体験してもらう機会があれば投票率向上などにもつながると思う。

【中村委員長】 本件はあくまでも議会の疑似体験が目的で、市民の政策提言ではないということによいか。

【赤嶺委員】 そのとおりである。

【小田委員】 自民党・新政クラブでは本提案は市民が政策提言をする内容と捉えて会派内で協議してきており、その観点で反対としていた。提案者から発言のあった疑似体験については現実的に需要があるかわからない。

【鳥淵委員】 必要ないと思う。

【高久委員】 市民の要望があるかわからない。また、しっかりとした答弁を求められると思う。中途半端になってしまっただけでは、議会の責任が問われる。本件には賛同できない。

【石田委員】 議案は架空のものよりも現実的なものであるほうが望ましいと思うが、大人に関しては議会に要望するさまざまな方法が他にある。ニーズもつかめない。方向性はよいが現状では難しい。

【山崎委員】 現実的ではない。おとな議会についてはまさに私たちが市民代表で行っているおとな議会である。また、公募して市民が集まるのか。傍聴すれば議会のよさは伝わり、議員を通じて要望もできる。本件の必要性を感じない。

【青木委員】 市民に議会を理解してもらうという点に関しては必要だと思うが、方法についてはいかなるものかと思う。

【中村委員長】 子ども議会については、子供は年齢的にも議員になることはできないため、将来的な政治教育の一環として疑似体験をする意義があると思うが、大人については、志があれば議員に立候補できる。市長等も選挙で民主的に選ばれた議員に責任をもって答弁しているのであって、公募や抽選で選ばれた市民に答弁をしていくというのは違うと思う。

本件は全会一致には至らなかったもので現状のとおりとすることでどうか。

全 員 了 承

(6) 議会基本条例の検証を行う組織の設置について

【中村委員長】 本件について事務局から説明を求める。

【議事担当係長】 本件は12月22日に行われた、第15回の本委員会での協議事項に関連して、追加で提案されたものである。議会基本条例については、第22条で条例の検証をすると定められているが、その方法等については定められていない。本件は条例の検証を行う際に、必要な組織を設置することでよいかどうかの協議を行っていただくものと承知している。

【中村委員長】 事務局からの説明を踏まえて、本件について意見等はある

か。

【石田委員】 条例の検証に組織を設置する意義がわからない。

【赤嶺委員】 前回議会基本条例を策定した際は議会基本条例検討協議会の中で協議を行ったが、現状当該協議会はない。他に協議ができる組織としては本委員会または議会運営委員会などがあると思う。また、新たな組織を設置する方法もある。本委員会で提案事項の協議が全て終了した後、本委員会がどうなるかにもよると思う。

【石田委員】 必ずしも新たな組織を設置するわけではないのか。

【中村委員長】 議会運営委員会他にも協議事項があり、議会基本条例の検証について、並行して協議するというのは難しい。議会基本条例の検証については時間もかかるものであり、定例会ごとに開かれる議会運営委員会でも何度も議会基本条例の検証について協議するわけにはいかないと思う。本委員会は毎月開催されているが、議会運営委員会で協議することとなれば、本委員会程集中的にはできない。現実的には何らかの組織を設置しなければ協議が進まないのではないか。

【赤嶺委員】 本委員会は提案事項の協議が全て終了した後どうなるのか、事務局に確認したい。

【議事担当係長】 本委員会の設置要項で任期を「委員の任期は、議長に対して最終報告を行うまでの期間とする。」と定めている。本日協議事項が全て終了し委員長が議長に報告を行えば、本委員会の任期は切れることになる。

【中村委員長】 本日で協議事項が全て終了すれば、議長に報告をすることになり、任期は終わる。新たに組織を設置することでもよいと思う。議会改革と条例の見直しを並行して行うことは難しいため、条例の検証を中心とした組織で集中的に協議するのが現実的だと思う。

【小田委員】 本件は、議会基本条例の検証は行うが、そのための組織を設置するかどうかを協議するということなのか。

【議事担当係長】 条例の第22条では、「議会は、一般選挙を経た任期開始から4年を超えない期間ごとに、この条例が制定の目的に沿っているかどうかを検証し、必要な措置を講じるものとする。」と定められている。方法や時期の定めはない。方法はいくつか考えられるが、例えば議長がみずから主体となり直轄で行う方法、議会運営委員会や代表者会など既存の組織を活用する方法、新たな組織を設置する方法などがある。本件は、議会基本条例の検証を行う際、新たな組織を設置してはどうかという提案である。

【中村委員長】 条例の検証は4年の任期中に1度は行わなければならない。私たちの任期は半分終了しているので、今年度か来年度に検証しなければならない。条例が制定されたのが前期であり、これまで一度も本格的な検証はされていない。本件については議会基本条例の検証を行う際には必要な組織を設置して行うことを本委員会の合意事項とし、代表者会へ送ることとしてよいか。

全 員 了 承

2 議長への報告について

【中村委員長】 本日で全ての項目の協議が終わったので、議長への協議結果報告書(案)を資料1のとおりまとめた。この資料に本日協議した結果も加えることになる。来月には、臨時会の開催も予定されていることから、今月中に現在の議長に対して委員長から報告したいと考えている。本日協議した内容については、とりまとめを委員長に一任していただき、全ての協議結果をお手元の協議結果報告書(案)のとおり委員長から現在の議長へ提出させていただくこととしたい。事務局に指示してまとめさせる。詳細を事務局に説明させる。

【議事担当係長】 委員長からの説明のとおり、議長への報告書については、委員長からの指示により本日の協議結果を加えて作成させていただき、整次第、委員長から議長へ報告を行うこととなるので、ご承知おきいただくとともに、会派の議員への周知をお願いしたい。

【小田委員】 最終的な報告書については、本委員会の委員にも配付してほしい。

【中村委員長】 議長に報告した際の資料は全議員に配付する。本件については以上のとおりでよいか。

全 員 了 承

3 その他

【中村委員長】 皆さんから何かあるか。

【小田委員】 本委員会について、提案事項が多く重要な事項とそうでない事項のメリハリがなかったと感じた。今後の議会基本条例の検証を行う際にはメリハリをつけて協議を行うとよいと思う。

【石田委員】 重要かそうでないかは議員ごとに判断基準が違うはずである。本委員会ですさまざまな意見に触れたことはよかった。それは時間を費やして本委員会を行ってきた意義でもあると思う。意見が分かれたこともあったが、感情的にならずにしっかりと協議ができたと思う。

【赤嶺委員】 本委員会は改革を進めていく委員会であり、今回もさまざまな合意ができたが、これが最大限であったかどうかは考えていかなければならない課題であると思う。今後代表者会、議会運営委員会に送られる協議事項についてもしっかりと協議をし、さらなる改革を進めていく必要があると思う。

【中村委員長】 本日で協議が全て終了した。終了にあたり委員長として一言、挨拶を申し上げたい。本委員会で20件程度の協議事項に合意できた。代表者会、議会運営委員会で引き続き協議される事項もある。議会以外の機関とのかかわりで調整をしている事項もある。引き続き合意事項が実現できる

ように調整していきたい。既に実行できている事項もある。スマホやタブレットでの議会中継の視聴も実現予定である。議会は市民にとってまだまだ身近なものではないと思うが、議会を改革し、市民が自分たちの意思が反映されているのが本市議会だと思っていただけることが重要であると思う。各党派、考え方が異なる部分はあるが、市民にとってよい議会にしたいという点は同じだと思うので、今後ともよろしく願いしたい。

続いて、副委員長から、一言、挨拶をお願いしたい。

【山田副委員長】 議会は常にみずからを改革するものだと思う。今後も改革すべきところは改革していきたい。委員の協力でスムーズに協議を終えることができ、大変よかったと思う。

【中村委員長】 ほかになければ以上で終了する。

午後 3 時 12 分 閉会